

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
株式会社デジタルハーツホールディングス
代表取締役社長 玉塚元一

第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご通知申しあげます。

なお、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月23日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2021年6月23日（水曜日）午後6時までに、議案に対する賛否をご入力ください。インターネット等による議決権行使に際しましては、5頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月24日（木曜日）午後3時
（開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。）
 2. 場 所 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
東京オペラシティビル 7階 第2会議室
 3. 目的事項
報告事項
1.第8期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第8期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役5名選任の件
 - 第2号議案 監査役4名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第4号議案 会計監査人選任の件
 - 第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
- 以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当社は、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.digitalhearts-hd.com/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- 従いまして、本株主総会招集ご通知の提供書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- なお、当社ウェブサイト掲載分につきましては、ご希望される株主様に郵送させていただきますので、当社（電話番号03-3373-0081）にお申し出ください。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.digitalhearts-hd.com/>）に掲載させていただきます。
- ◎当日ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

「決議ご通知」等の郵送廃止のお知らせ

本株主総会に関する「決議ご通知」及びIR情報紙「株主通信」につきましては、当期より書面の郵送に代えて、当社ウェブサイト（<https://www.digitalhearts-hd.com/>）に掲載させていただくことに致しました。

配当金お支払開始日の早期化についてのお知らせ

配当金のお支払に関する書類につきましては、「招集ご通知」に同封してお届け致します。過年度まで期末配当金の支払開始日は定時株主総会の翌日としておりましたが、本年より、早期化することと致しました。

＜株主様へのお願いとご案内＞

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことと致しました。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面又はインターネット等により事前の議決権行使をしていただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくことをご検討いただきますようお願い申し上げます。

なお、ご高齢の方、基礎疾患をお持ちの方、妊娠されている方、風邪症状がある等体調不良の方につきましては、本株主総会へのご出席をご遠慮いただきたくお願い申し上げます。

当社では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主様の安全を第一に考え、本株主総会では以下の対策を講じたうえで運営させていただきます。

【新型コロナウイルス感染防止対策】

- 1.本株主総会における招集ご通知の内容のご説明に関しまして一部簡素化させていただく場合がございます。
- 2.ご出席される株主様におかれましては、マスクの着用と手指のアルコール消毒にご協力をお願い致します。
- 3.受付で検温をさせていただく場合がございます。
- 4.会場内の過密状態を防ぐため、十分な座席の数を確保できない場合がございます。万が一お席を用意できない場合には、何卒ご容赦くださいますようお願い申し上げます。
- 5.会場内でのマスク着用やアルコール消毒の使用等にご協力いただけない方、発熱（37.5℃以上）があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国し14日間が経過していない方は、ご入場をお断りする場合がございます。
- 6.本株主総会に出席する役員及び運営スタッフも、マスク着用で対応させていただく場合がございます。予めご了承ください。

本株主総会当日までの新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府の発表内容等を受けて、対応内容を更新する場合には、当社ウェブサイト（<https://www.digitalhearts-hd.com/>）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合があり、その場合も上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

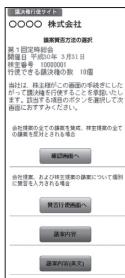
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

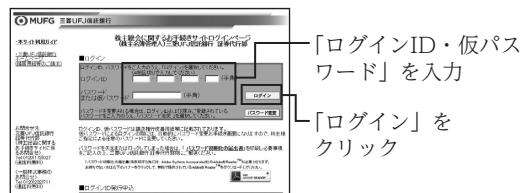
インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

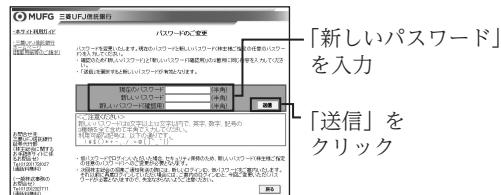
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

(添付書類)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

■経営成績（連結）に関する分析

	2020年3月期 (千円)	2021年3月期 (千円)	増減率 (%)
売上高	21,138,200	22,669,577	7.2
営業利益	1,394,065	1,908,694	36.9
経常利益	1,372,376	1,975,394	43.9
親会社株主に帰属する 当期純利益	792,130	974,492	23.0

当社グループを取り巻くデジタル関連市場は、IoT(Internet of Things)の進展やDX(デジタルトランスフォーメーション)の加速等を背景に、コンテンツやサービスの多様化が急速に進んでおります。その一方、各企業においては、その開発及び運用を支えるIT人材が慢性的に不足していることから、ソフトウェアの開発、テスト、保守・運用、セキュリティ等の支援サービスを提供している当社グループの収益機会は、今後も引き続き拡大するものと見込んでおります。

このような状況のもと、当社グループでは、2018年3月期以降「第二創業期」として、主力事業であるエンターテインメント事業のさらなる成長を追求するとともに、エンターテインメント事業に続く第二の収益の柱を育てるべくエンタープライズ事業の拡大に注力して参りました。当連結会計年度において、エンターテインメント事業では、テストセンターであるLab.の統廃合をはじめとする収益性の改善に向けた取り組みを推進致しました。さらに、中国ゲームメーカー向けにマーケティング支援サービスを提供するMetaps Entertainment Limitedを2021年3月に子会社化し、次なる成長領域であるグローバル事業の基盤強化にも着手致しました。また、エンタープライズ事業においては、第二創業期の先行投資として実施してきた人材の強化や提供サービスの拡充、効率的なオペレーション体制の構築等の効果が徐々に発現し、新規顧客開拓が進む

とともに、1社当たりの取引規模拡大を実現致しました。また、さらなる専門性の向上や技術力の強化を目的に、システムコンサルティングに強みを持つ企業の子会社化や、オフショア開発に強みを持つ企業との合弁会社設立等を推進致しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、エンタープライズ事業が高い成長を継続し、22,669,577千円(前期比7.2%増)となりました。また、利益については、エンターテインメント事業が収益性の改善により増益を確保するとともに、エンタープライズ事業が第二創業期以降初の通期黒字化を達成したことにより、営業利益は1,908,694千円(前期比36.9%増)、経常利益は1,975,394千円(前期比43.9%増)と大幅な増益を達成致しました。また、親会社株主に帰属する当期純利益も、減損損失等特別損失の計上があったものの、974,492千円(前期比23.0%増)と増益を達成致しました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

	2020年3月期 (千円)	2021年3月期 (千円)	増減率 (%)
売上高	21,138,200	22,669,577	7.2
エンターテインメント事業	16,115,937	15,647,967	△2.9
エンタープライズ事業	5,022,262	7,021,610	39.8
調整額	—	—	—
営業利益又は営業損失	1,394,065	1,908,694	36.9
エンターテインメント事業	2,964,423	3,077,109	3.8
エンタープライズ事業	△67,115	188,452	—
調整額	△1,503,242	△1,356,867	—

なお、セグメント別の売上高については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しており、セグメント別の利益又は損失は営業利益ベースとなっております。

① エンターテインメント事業

当セグメントでは、主に、コンソールゲーム、モバイルゲーム、アミューズメント機器のデバッグ、ゲームの受託開発、プロモーション活動支援等のサービスを提供しております。

エンターテインメント事業におけるサービス別の売上高は以下のとおりであります。

	2020年3月期 (千円)	2021年3月期 (千円)	増減率 (%)
デバッグ	13,823,219	13,058,366	△5.5
クリエイティブ	1,226,232	1,449,679	18.2
メディア及びその他	1,066,485	1,139,920	6.9
エンターテインメント事業 合計	16,115,937	15,647,967	△2.9

(i) デバッグ

デバッグサービスでは、主に、コンソールゲーム、モバイルゲーム、アミューズメント機器を対象に、ソフトウェアの不具合をユーザー目線で検出し、顧客企業に報告するデバッグサービスや翻訳・ローカライズサービス等を提供しております。

当連結会計年度は、上期を中心に新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたものの、下期以降は、2020年11月に発売された新型ハード「PlayStation®5」を対象とした新規タイトル等コンソールゲーム向けを中心にデバッグ需要が回復致しました。また、増加する翻訳・ローカライズの需要獲得のため、海外子会社の体制強化や国内外のグループ連携の推進にも努めて参りました。さらに、テストセンターであるLab.の統廃合や、経費削減等により、収益性のさらなる向上を図って参りました。

しかしながら、アミューズメント機器の厳しい市場環境の影響等を受け、当連結会計年度のデバッグサービスの売上高は、13,058,366千円(前期比5.5%減)となりました。

(ii) クリエイティブ

クリエイティブサービスでは、ゲーム開発や2D/3Dグラフィック制作等、コンテンツ制作におけるクリエイティブ領域全般にわたる制作サポートサービスを提供しております。

当連結会計年度は、営業力や提案力の向上に努め、コンソールゲーム向けの新規大型ゲーム開発案件を獲得致しました。また、各プロジェクトの採算管理を徹底することで、大幅な収益改善を実現致しました。

その結果、当連結会計年度のクリエイティブサービスの売上高は、1,449,679千円(前期比18.2%増)と2桁成長を達成致しました。

(iii) メディア及びその他

メディア及びその他サービスでは、日本最大級の総合ゲーム情報サイト「4Gamer.net」等の運営やカスタマーサポートサービス等を提供しております。

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、国内イベント関連の案件受注が減少したものの、「4Gamer.net」への広告掲載は下期以降、前年を上回る水準まで需要が回復致しました。また、カスタマーサポートサービスにおいても順調に案件を獲得致しました。

その結果、当連結会計年度のメディア及びその他サービスの売上高は、1,139,920千円(前期比6.9%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度のエンターテインメント事業の売上高は、一部新型コロナウイルス感染拡大の影響等を受けたものの、15,647,967千円(前期比2.9%減)と前期並みを維持致しました。一方、セグメント利益は、クリエイティブサービスやメディア及びその他サービスの収益性が改善したことから、3,077,109千円(前期比3.8%増)と増益を達成致しました。

② エンタープライズ事業

当セグメントでは、主に、エンタープライズシステムを対象とするシステムテスト及び受託開発サービスや、ヘルプデスクをはじめとするITサポート、セキュリティ等のサービスを提供しております。

エンタープライズ事業におけるサービス別の売上高は以下のとおりであります。

	2020年3月期 (千円)	2021年3月期 (千円)	増減率 (%)
システムテスト	2,414,064	3,581,870	48.4
ITサービス・セキュリティ	2,608,197	3,439,739	31.9
エンタープライズ事業 合計	5,022,262	7,021,610	39.8

(i) システムテスト

システムテストサービスでは、主に、エンタープライズシステムの不具合を検出するサービスを提供しております。

当連結会計年度は、「第二創業期」以降実施してきた先行投資の効果が発現し、行政関連システムや企業の基幹業務システム等、専門性の高い案件の獲得が進み、取引規模の拡大及び収益性の大幅改善を実現致しました。また、グループ連携やテスト自動化ツール企業とのアライアンスを積極的に推進したほか、SAPのサービスパートナー認定も取得するなど、テスト自動化や開発工程全般にわたる品質向上支援といった多角的なサービスを提供できる体制の構築に努めて参りました。さらに、新設したCTO室を中心に、当社グループの技術力向上や人材強化にも取り組んで参りました。

その結果、当連結会計年度のシステムテストサービスの売上高は、前期に連結子会社化したLogiGearグループの業績寄与の影響もあり、3,581,870千円(前期比48.4%増)と大幅な増収を達成致しました。

(ii) ITサービス・セキュリティ

ITサービス・セキュリティサービスでは、システムの受託開発やITサポート、セキュリティ等のサービスを提供しております。

当連結会計年度は、システムの受託開発、保守・運用、セキュリティサービスすべてにおいて増収を達成致しました。特に、セキュリティサービスにおいては、検査・監視・運用・緊急対応支援と、網羅的にサービスを提供できる体制が構築できたことに加え、100名を超えるセキュリティ人材を社内育成するなど、受注体制の強化が図れたことから、業種や規模を問わず様々な企業や官公庁等の新規顧客開拓が進みました。

その結果、当連結会計年度のITサービス・セキュリティサービスの売上高は、3,439,739千円(前期比31.9%増)と大幅に前年を上回る結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度のエンタープライズ事業の売上高は、7,021,610千円(前期比39.8%増)と前期に続き高い成長を継続するとともに、セグメント利益は、188,452千円(前期は67,115千円のセグメント損失)と第二創業期以降初の通期黒字化を実現致しました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は367百万円となりました。その主なものは以下のとおりであります。

- (1) 当連結会計年度中に取得した主要設備
ネットワーク設備の老朽化に伴う京都Lab. (ラボ) の大規模修繕をしたことにより、建物附属設備24百万円、工具、器具及び備品26百万円の設備投資を行っております。
さらに、多様化する顧客ニーズに対応したサービス拡充の観点から、デバッグ機材等の充実を図るため、工具、器具及び備品63百万円の設備投資を実施しております。
- (2) 当連結会計年度中において継続中の主要な設備の新設、拡充
株式会社デジタルハーツ 基幹システム新設
- (3) 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

3. 資金調達の状況

当社グループの所要資金は自己資金及び借入金により調達しており、当連結会計年度においては、金融機関より20億円の借入を実施致しました。

4. 対処すべき課題

当社グループは、収益基盤の強化を図るとともにさらなる成長を実現するため、以下5点を主要な課題として認識し、その対応に取り組んで参ります。

- (1) 人材の確保及び育成
当社グループが継続的に企業価値を向上させていくためには、高い専門性を有する優秀な人材の確保及び将来を担う人材の育成が経営上の重要な課題であると認識しております。
特に、主力のデバッグサービス及びシステムテストサービスにおいては、高品質なサービスをスピーディかつ継続的に提供できる組織体制を整備するため、多数の臨時従業員であるテスターを常時確保するとともに、人材育成を通じ技術力及び専門性の向上を図ることが不可欠となっております。
そのため、当社グループでは、株式会社デジタルハーツを中心に、人材確保を目的とするLab.(ラボ)の戦略的な全国展開や、独自の教育システムの構築等を通じ、優秀な人材基盤の構築に継続的に取り組んで参ります。

- (2) サービスの付加価値向上について
当社グループを取り巻くデジタル関連市場においては、IoTの進展やDXの加速等を背景に、新たなコンテンツ及びサービスの開発が活発化しているため、それらの市場環境の変化及び顧客ニーズの多様化に柔軟に対応することが経営上の重要な課題であると認識しております。当社グループでは、エンターテインメント事業を中心に培ってきた競争優位性及び多様性を原動力としつつ、事業及び地域の垣根を越えたグループ全体のノウハウを結集することで、開発から保守・運用までの幅広い工程において包括的なサービスを顧客ニーズにあわせて提供して参ります。また、新サービスの開発にも積極的に取り組むことで、付加価値の高いサービスの提供に取り組んで参ります。
- (3) サービスの海外展開について
当社グループは、海外へのサービス展開も持続的な成長を遂げていくためには取りまねばならない経営上の重要な課題であると認識しております。
そのため、当社グループでは、米国、中国、韓国、台湾及びベトナムの海外子会社を通じて、ゲームのデバッグ及びローカライズサービスや、エンタープライズシステムのテストサービス等の事業を展開しており、持続的な成長に向けた海外事業基盤の構築に努めております。今後も、高い収益性と成長性が期待される市場に対してサービスを提供することを基本方針とし、事業運営をグローバルに展開して参ります。
- (4) 事業領域の拡大及び新規事業の推進について
当社グループでは、エンターテインメント事業を収益の軸としつつも、多様な収益源による安定的な成長を遂げていくためには、既存の事業領域を拡大するとともに新規事業を推進することが経営上の重要な課題であると認識しております。
そのため、M&A等を活用した多角的な事業規模の拡大や独自性を追求した新サービスの開発に積極的に取り組んで参りました。今後も、新たな事業領域の開拓や新規事業の創出・発展に注力するとともに、多様な収益源による安定的な事業ポートフォリオの形成を目指して参ります。
- (5) 安定的な財務基盤の維持について
当社グループでは、強いキャッシュ・フロー創出力を有するエンターテインメント事業を中心に高い収益性を維持しており、安定的な配当や自社株買い等の株主還元を実施しつつ健全な財務体質を維持して参りました。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大を背景とする世界的な経済の長期低迷リスク等、外部環境が激変するなか、財務基盤の強化は従来以上に経営上の重要な課題になっていると認識しております。引き続きキャッシュ・フローマネジメントを強化するとともに、必要に応じて金融機関からの資金調達を含めた機動的な対応を実施するなど、今後とも安定的な財務基盤の確保に努めて参ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

5. 財産及び損益の状況

区 分	第5期 2018年3月期	第6期 2019年3月期	第7期 2020年3月期	第8期 (当連結会計年度) 2021年3月期
売上高(千円)	17,353,218	19,254,610	21,138,200	22,669,577
経常利益(千円)	1,782,618	1,651,281	1,372,376	1,975,394
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,200,174	1,575,576	792,130	974,492
1株当たり当期純利益(円)	55.14	72.13	36.31	45.15
総資産(千円)	8,575,286	9,832,330	10,637,014	14,338,792
純資産(千円)	3,570,132	5,012,666	5,438,469	6,314,752
1株当たり純資産額(円)	154.61	219.06	228.62	263.32

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
 2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については小数点第3位を四捨五入して表示しております。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社デジタルハーツ	276百万円	100.0%	デバッグ、システムテスト、システムの受託開発、セキュリティ等
DIGITAL HEARTS USA Inc.	1,464千米ドル	100.0%	ローカライズ等
DIGITAL HEARTS (Shanghai) Co., Ltd.	6百万人民元	100.0%	デバッグ、ローカライズ等
Aetas株式会社	89百万円	60.0%	ゲーム情報サイトの運営等
株式会社フレイムハーツ	60百万円	100.0%	ゲームの受託開発及びグラフィック制作
株式会社デジタルハーツネットワークス	30百万円	100.0% (100.0%)	情報提供サービス等
株式会社エイネット	40百万円	100.0%	システムテスト等
Orgosoft Co., Ltd.	50百万ウォン	100.0%	デバッグ、ローカライズ等
LOGIGEAR CORPORATION	5,759千米ドル	51.0%	システムテスト等
LOGIGEAR VIETNAM CO., LTD.	8,352百万ドン	51.0% (51.0%)	システムテスト等
株式会社ロジギアジャパン	9百万円	75.0% (26.0%)	システムテスト等
株式会社レッドチーム・テクノロジーズ	40百万円	100.0%	エシカルハッカーサービスの提供等
Digital Hearts Linguitronics Taiwan Co., Ltd.	5,000千台湾ドル	55.0% (55.0%)	ローカライズ等
Metaps Entertainment Limited	13,490千米ドル	100.0%	中間持株会社
Metaps Shanghai Co., Ltd.	25百万人民元	100.0% (100.0%)	マーケティング
Metaps & Luminous Media International Corporation	1,300千米ドル	51.0% (51.0%)	マーケティング
KOL Media Limited	1千米ドル	100.0% (100.0%)	マーケティング
株式会社メタップスエンターテインメント	25百万円	100.0% (100.0%)	マーケティング

(注) 1. 「当社の出資比率」欄の()内は、間接所有割合(内数)であります。

2. 株式会社レッドチーム・テクノロジーズは、2021年3月31日付けで株式会社ラックより株式を譲り受けた結果、完全子会社となりました。

3. Metaps Entertainment Limitedは、2021年3月29日付けで全株式を取得し、完全子会社と致しました。

4. Metaps Shanghai Co., Ltd.、Metaps & Luminous Media International Corporation、KOL Media Limited、株式会社メタップスエンターテインメント他3社は、Metaps Entertainment Limitedを子会社としたことに伴い、その傘下のグループ会社のため2021年3月29日付で、子会社と致しました。
5. 株式の売却によりDIGITAL HEARTS GNT VIET NAM COMPANY LIMITEDを連結の範囲から除外しております。

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社デジタルハーツ	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	2,279,300千円	8,220,611千円

7. 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

事業	主要サービス
エンターテインメント事業	コンソールゲーム、モバイルゲーム、アミューズメント機器等のエンターテインメント向けコンテンツを対象に以下のサービスを提供
デバッグ	主に、コンソールゲーム、モバイルゲーム、アミューズメント機器を対象に、ソフトウェアの不具合をユーザー目線で検出し顧客企業に報告するデバッグサービス及び翻訳・ローカライズサービス
クリエイティブ	ゲーム開発や2D/3Dグラフィック制作等、コンテンツ制作におけるクリエイティブ領域全般にわたる制作サポートサービス
メディア及びその他	日本最大級の総合ゲーム情報サイト「4Gamer.net」等の運営やマーケティング支援、カスタマーサポートサービス等
エンタープライズ事業	エンタープライズシステムを対象に以下のサービスを提供
システムテスト	Webシステムや業務システム等のエンタープライズシステムの不具合を検出するサービス
ITサービス・セキュリティ	システムの受託開発やITサポート、セキュリティ等のサービス

8. 主要な事業所等 (2021年3月31日現在)

(1) 当社

名称	所在地
本社	東京都新宿区

(2) 子会社

名 称	所 在 地
株式会社デジタルハーツ	東京都新宿区
Aetas株式会社	東京都中央区
株式会社フレイムハーツ	東京都港区
株式会社デジタルハーツネットワークス	東京都新宿区
株式会社エイネット	長野県上田市
DIGITAL HEARTS USA Inc.	米国
DIGITAL HEARTS (Shanghai) Co., Ltd.	中国
Orgosoft Co., Ltd.	韓国
LOGIGEAR CORPORATION	米国
LOGIGEAR VIETNAM CO., LTD.	ベトナム
株式会社ロジギアジャパン	東京都新宿区
株式会社レッドチーム・テクノロジーズ	東京都新宿区
Digital Hearts Linguitronics Taiwan Co., Ltd.	台湾
Metaps Entertainment Limited	英国領バージン諸島
Metaps Shanghai Co., Ltd.	中国
Metaps & Luminous Media International Corporation	英国領バージン諸島
KOL Media Limited	香港
株式会社メタップスエンターテインメント	東京都新宿区

9. 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
エンターテインメント事業	567 [3,288]	15 [△128]
エンタープライズ事業	709 [123]	90 [20]
全社 (共通)	155 [46]	△4 [△16]
合計	1,431 [3,457]	101 [△124]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の [] 内には、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。
3. 臨時従業員には常用のアルバイト及び派遣社員を含んでおります。
4. 全社 (共通) は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。
5. 従業員数が当連結会計年度において101名増加しておりますが、これは主に新規連結子会社が増加したこと及びエンタープライズ事業の拡大によるものであります。

10. 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	2,700,000千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,400,000千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	300,000千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	100,000千円

II. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 76,800,000株
2. 発行済株式の総数 23,890,800株（自己株式2,277,431株を含みます。）
3. 株主数 6,511名
4. 大株主

株 主 名	持株数（株）	持株比率（%）
宮 澤 栄 一	8,078,785	37.38
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,730,800	12.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,390,000	6.43
A 一 I 合 同 会 社	1,324,900	6.13
A & G 共創投資第1号投資事業有限責任組合	1,095,983	5.07
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY F U N D S	640,600	2.96
若 狭 泰 之	200,000	0.93
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C N O N T R E A T Y	193,900	0.90
玉 塚 元 一	161,080	0.75
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (F E - A C)	151,130	0.70

（注）当社は、自己株式2,277,431株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	84,198株	4名

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

(1) 当社役員

該当事項はありません。

(2) その他新株予約権等に関する重要な事項

2018年6月1日発行の第4回～第6回新株予約権の内容

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
発行決議の日	2018年5月16日	2018年5月16日	2018年5月16日
新株予約権の総数	20,000個	14,000個	6,800個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,000,000株 (新株予約権1個につき100株)	1,400,000株 (新株予約権1個につき100株)	680,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の発行価額	新株予約権1個につき424円	新株予約権1個につき241円	新株予約権1個につき222円
新株予約権の行使価額	新株予約権1個につき2,100円	新株予約権1個につき3,000円	新株予約権1個につき3,850円
新株予約権の行使期間	自 2018年6月4日 至 2021年6月3日	自 2018年6月4日 至 2021年6月3日	自 2018年6月4日 至 2021年6月3日

(注) 当社は、割当先であるドイツ銀行ロンドン支店との間で、第4回～第6回新株予約権に係る新株予約権買取契約（以下「本買取契約」といいます。）を締結しております。本買取契約において、当社が割当先に対して、割当先が第4回～第6回新株予約権の全部又は一部を行使することができない期間を指定することができる旨定められております。また、本買取契約において、第4回～第6回新株予約権の譲渡の際に当社取締役会の承認が必要である旨定められております。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（2021年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	玉塚元一	CEO 株式会社デジタルハーツ代表取締役社長 株式会社エードット（現 株式会社Birdman）社外取締役、ラクスル株式会社社外取締役、トランスコスモス株式会社社外取締役
取締役会長	宮澤栄一	
取締役	筑紫敏矢	CFO 株式会社デジタルハーツ 取締役管理本部長 株式会社フレームハーツ代表取締役社長 Metaps Entertainment Limited Director
取締役	二宮康真	株式会社デジタルハーツ取締役副社長
取締役	柳谷孝	株式会社アルファシステムズ社外取締役、昭和産業株式会社社外取締役、学校法人明治大学理事、学校法人中野学園理事長
取締役	石綿学	森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士、ゼビオホールディングス株式会社社外取締役、東京大学大学院法学政治学研究科客員教授
常勤監査役	伊達将英	
監査役	風間啓哉	
監査役	高井峰雄	
監査役	二川敏文	

- (注) 1. 取締役柳谷孝氏及び石綿学氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、両氏は、東京証券取引所の定める独立性の基準を満たしており、柳谷孝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。石綿学氏は、同氏が所属する法律事務所の内規に基づき同取引所には届け出ておりません。
2. 監査役高井峰雄氏及び二川敏文氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、両氏につきましては、東京証券取引所に対し、いずれも独立役員として届け出ております。
3. 常勤監査役伊達将英氏は、株式会社デジタルハーツでの経理経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役風間啓哉氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、当社及び当社グループ会社における財務経理部門の責任者を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 監査役高井峰雄氏及び二川敏文氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役筑紫敏矢氏は、2021年3月29日付けでMetaps Entertainment LimitedのDirectorに就任致しました。
7. 取締役石綿学氏は、2020年6月19日開催の株式会社ユナイテッドアローズ第31回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により社外取締役を退任致しました。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社役員及び当社子会社の役員であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害が填補されることとなります。

4. 取締役及び監査役の報酬等の額

- (1) 当社は、2017年7月21日開催の取締役会で決議した、委員の過半数が社外取締役で構成される指名報酬委員会が答申を行い、取締役会がかかる答申を最大限に尊重し決定する旨の取締役の報酬決定の方針及び手続きに従い、取締役の報酬等を支給しております。
また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、委員の過半数が社外取締役で構成される指名報酬委員会の答申内容を最大限尊重して取締役会が決定していることから、その内容は当該決定方針に沿うものであると判断しております。
なお、委員の過半数が社外取締役で構成される指名報酬委員会の答申を最大限に尊重した上で、取締役会決議により、2021年2月19日付けにて、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を改定しました。その内容は次のとおりです。
 - ①基本方針
当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。
具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等としての賞与及び株式報酬により構成し、指名報酬委員会の答申を踏まえて、取締役会において決定する。監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。
 - ②基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針
当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数等（以下「役位等」という。）に応じ、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に

勘案して決定するものとする。

- ③業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針
業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標（KPI）を反映した現金報酬である賞与を支給することとし、各事業年度の連結営業利益等の財務KPIに対する達成度合い及びESGに関連する非財務KPIに対する達成度合いに応じて算出された額を、各事業年度の業績確定後、一定の時期に支給する。目標となるKPIとその値は、年度計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名報酬委員会の答申を踏まえ見直しを行うものとする。
- ④非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針
非金銭報酬等は、当社の持続的な企業価値向上を図るインセンティブ及び株主との価値共有を目的として、譲渡制限付株式報酬を付与することとし、役位等を総合的に勘案して決定した付与株式数を、毎年一定の時期に支給する。なお、当該譲渡制限付株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分ができないよう、譲渡制限期間中は証券会社に開設する専用口座で管理するものとする。
- ⑤金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬等・株式報酬のウェイトが高まる構成とし、指名報酬委員会において検討を行う。
- ⑥取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
個人別の報酬額については、委員の過半数を社外取締役とする指名報酬委員会の答申の内容を踏まえ、取締役会において、かかる答申を最大限尊重し、取締役の個人別の基本報酬及び賞与の額、並びに株式報酬の割当株式数を決議するものとする。

(2) 当事業年度に係る報酬等の総額

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	199,523千円 (12,499千円)	112,008千円 (12,499千円)	－ (－)	87,514千円 (－)	6名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	18,211千円 (7,236千円)	18,211千円 (7,236千円)	－ (－)	－ (－)	4名 (2名)
合計 (うち社外役員)	217,734千円 (19,735千円)	130,219千円 (19,735千円)	－ (－)	87,514千円 (－)	10名 (4名)

- (注) 1. 当事業年度に係る報酬等には業績連動報酬等は含まれず、当期の報酬額は基本報酬と非金銭報酬等のみで構成されており、当該報酬額は過半数の社外取締役で構成される指名報酬委員会が答申を行い、取締役会にてかかる答申を最大限に尊重し決定しました。
2. 非金銭報酬等の内容は、当社の普通株式を譲渡制限付株式報酬として付与することとしたものであり、業績、役位等を総合的に勘案して決定した付与株式数を毎年一定の時期に支給するものです。また、当事業年度における支給状況は「Ⅱ. 5.当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

3. 取締役の金銭報酬の額は、2016年6月29日開催の第3回定時株主総会において報酬の総額を年額3億4,000万円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内、ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名（うち、社外取締役は2名）です。

また、金銭報酬とは別枠で、取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額は、2017年6月27日開催の第4回定時株主総会において年額2億6,000万円以内（うち社外取締役分は年額2,000万円以内、ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名（うち、社外取締役は2名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2016年6月29日開催の第3回定時株主総会において報酬の総額を年額2,400万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名（うち、社外監査役は3名）です。

5. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
社外取締役	柳谷 孝	株式会社アルファシステムズ	社外取締役	当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
		昭和産業株式会社	社外取締役	当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
		学校法人明治大学	理事長	当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
		学校法人中野学園	理事長	当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
社外取締役	石綿 学	森・濱田松本法律事務所	パートナー 弁護士	当社は、兼職先との間で法律顧問契約を締結しておりますが、その報酬金額は兼職先の売上高及び当社連結売上高の各1%未満であります。
		ゼビオホールディングス株式会社	社外取締役	当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
		東京大学大学院	客員教授	当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主 な 活 動 状 況 及 び 社外取締役に関して期待される役割について行った職務の概要
社外取締役	柳 谷 孝	<p>当事業年度に開催された取締役会に17回中17回出席いたしました。</p> <p>主に、会社経営者としての豊富な経験に基づく知見等をもとに、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、客観的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会に5回中5回出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
社外取締役	石 綿 学	<p>当事業年度に開催された取締役会に17回中17回出席いたしました。</p> <p>主に、弁護士としての専門的知見等をもとに、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、客観的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会に5回中5回出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
社外監査役	高 井 峰 雄	<p>当事業年度に開催された取締役会に17回中17回、監査役会に12回中12回出席いたしました。</p> <p>主に、金融機関での勤務を通じて培った知見等をもとに、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制、経理システム等について適時、必要な発言を行っております。</p>
社外監査役	二 川 敏 文	<p>当事業年度に開催された取締役会に17回中17回、監査役会に12回中12回出席いたしました。</p> <p>主に、金融機関での勤務を通じて培った知見等をもとに、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制、内部統制の整備等について適時、必要な発言を行っております。</p>

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40,700千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40,700千円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針について、特に定めはありませんが、監査日数及び業務の内容等を総合的に勘案し決定しております。
4. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを決定致します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

6. 現に受けている業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

7. 過去2年間に受けた業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

8. 辞任した会計監査人又は解任された会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

VI. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

内部統制システムの構築の基本方針について取締役会で決議した内容は以下のとおりであります。

- (1) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社及びグループ会社は、「グループコンプライアンスガイドライン」に基づき、当社及びグループ会社の取締役、使用人の職務の執行が、法令、定款はもとより社会規範、企業倫理、社内規程に適合することを確保し、適正かつ健全に遂行されるための体制を構築するものとする。
 - ② 当社は、グループ全体で遵守意識の醸成を図るべく、当社グループの役職員を対象に、コンプライアンス研修を実施する。
 - ③ 当社及びグループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、法律に則して断固たる行動をとるものとし、一切の関係を遮断し、それらの活動を助長するような行為を行わないものとする。
 - ④ 当社及びグループ会社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の法令等に基づき、内部統制を整備・運用するものとする。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 当社は、取締役の職務執行に係る情報について、文書または電磁的媒体に記録し、法令及び社内規程等に従い、適切に保存、管理するものとする。
 - ② 取締役及び監査役から閲覧の要請があった場合には、すみやかに閲覧に供することとする。
- (3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社は、グループの経営に損失を及ぼすおそれのあるリスクについては、「グループリスクマネジメント規程」に基づき対応を図るとともに、特に重大なリスクについては、取締役会、リスクマネジメント委員会等において対処方針を検討し、的確に把握し、管理するものとする。
 - ② 当社は、重大なリスクが顕在化した場合には、当社の社長または当社の社長が指名する者を責任者とする緊急対策チームを設置し、適時、適切に対応策を講じるものとする。
 - ③ グループ会社は、各社のリスク管理体制及び危機管理体制を適切に整備するものとする。

- (4) 当社の取締役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、グループ全体にかかる経営戦略やグループ経営の根幹となる基本方針等を策定し、グループ会社の取締役会等を通じて、グループ会社への指導及びグループ全体での進捗状況の定期的な確認を行い、グループ会社は、当該戦略及び基本方針等に基づき、事業計画の立案、実施を行うものとする。
 - ② 当社は、グループにおける指揮命令系統、権限及びその他の組織に関する基準を定め、グループ会社は、これに準拠した規程や体制の整備を行うものとする。
- (5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、「関係会社管理規程」を定め、同規程及び法令等に基づきグループ会社の状況に応じて適切な管理、指導を行うとともに、グループ会社における重要事項の決定を当社取締役会の付議及び承認事項とする。
 - ② 当社は、グループ会社の取締役等を通じて、グループ全体における意思統一及びグループ会社に対する指示・監督を行うものとする。
 - ③ 当社は、グループ会社に役員を派遣し、監視・監督を行うとともに、当社の内部監査部門は、監査役と連携を図りながら、当社及びグループ会社に対する法令、社内規程等への適合性の観点から、当社及びグループ会社の監査を実施する等、監査体制の強化を図るものとする。
 - ④ 当社は、内部監査部門及び監査役を窓口として、当社グループの役職員が、当社及びグループ会社のコンプライアンスについて、直接通報できるグループ内部通報制度を構築するものとする。
 - ⑤ グループ会社は、当社の定める「関係会社管理規程」に基づき、重要な情報は当社の社長を通じ、その他営業及び事業の進捗状況、月次決算書、その他グループ会社の業務全般に関する事項については、定期的に当社の管理部門を通じて、当社に報告を行うものとする。
- (6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 当社は、当社の監査役が補助使用人を置くことを求めた場合、専任または兼任による使用人を置くものとする。
 - ② 補助使用人は、当社の就業規則に従うが、指揮命令権は当社の監査役に属するものとし、異動、人事考課、懲戒等の人事事項については、当社の監査役の同意を得た上で決定するものとする。

- (7) 当社の監査役に報告するための体制
- ① 当社の取締役及び使用人は、当社の監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。
 - ② 当社及びグループ会社の取締役、使用人は、当社の監査役に対し、法定の事項はもとより、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の状況、グループ内部通報制度による通報状況等を報告するものとする。
- (8) 当社の監査役への報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、当社の監査役への報告を行った当社及びグループ会社の取締役、使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するものとし、当社及びグループ会社の取締役、使用人に周知徹底するものとする。
- (9) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 当社の監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用等が当該監査役職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、すみやかに当該請求に係る費用等を処理するものとする。
 - ② 当社の取締役は、当社の監査役職務の執行に要する費用等については、監査の実効性を担保するべく予算確保の措置をとるものとする。
- (10) その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社の監査役は、当社及びグループ会社の取締役、重要な使用人等から必要に応じて意見聴取を行うものとする。
 - ② 当社の監査役は、当社及びグループ会社の取締役と定期的な会合を行うものとする。
 - ③ 当社の監査役は、当社及びグループ会社の重要会議に出席し、重要事項の審議、報告状況を確認するものとする。
 - ④ 当社の監査役は、内部監査部門及び会計監査人と定期的に情報交換、意見交換を行い、相互に連携して監査を実施するものとする。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記の内部統制システムの、当社第8期事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）における主な運用状況は以下のとおりとなります。

(1) コンプライアンスに対する取り組み

当社のコンプライアンスに対する取り組みは、「グループコンプライアンスガイドライン」に基づき、当社及びグループ会社にてコンプライアンス委員会やその他会議等を通じて、コンプライアンスに係る情報共有の他、研修を通じ、当社及びグループ会社の取締役のコンプライアンス意識の向上を図っております。

また、当社はグループ内部通報制度により、グループ全体を対象とした通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

(2) 損失の危険及びリスクの管理に対する取り組み

当社グループ全体のリスク管理に対する取り組みについては、当社及びグループ会社にてリスクマネジメント委員会やその他会議等を通じて、リスクの把握、評価等、管理を行っております。

(3) 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

当社の取締役会は、独立社外取締役2名を含む取締役6名、社外監査役2名を含む監査役4名で構成されております。当社第8期事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）においては、取締役会が17回開催され、取締役の職務執行状況の確認、各グループ会社の業務状況の確認、当社及びグループ会社の業績の分析等を審議し、当社及びグループ会社の取締役の職務執行の状況等についての監督を行っております。また、当社の定める「関係会社管理規程」及び各グループ会社の定める権限規程等に基づき、グループ会社における経営上の重要な意思決定事項については、当社からの派遣役員が適切に関与するとともに、当社取締役会においても付議及び承認を行っております。

(4) 監査役の職務の執行について

監査役は、監査計画に基づき、当社取締役会、委員会、各子会社の主要会議等に参加し、重要事項の審議、報告状況を確認し、監査役会にて情報共有しております。また、内部監査部門と連携した業務監査や、役職員との面談等を通じ、幅広くリスクの把握に努めるとともに、会計監査人と定期的な打合せを行っております。

3. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

4. 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への継続的かつ安定的な利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付け、事業成長投資と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当性向20%を下限の目途として配当を行うことを基本方針としております。また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、機動的な実行を可能とするため、いずれも取締役会決議により決定する旨を定款に定めております。

このような基本方針に基づき、当期の剰余金の配当につきましては、1株当たりの年間配当金14円00銭(中間配当金7円00銭、期末配当金7円00銭)となりました。また、次期の剰余金の配当につきましては、1株当たりの年間配当金15円00銭(中間配当金7円50銭、期末配当金7円50銭)を予定しております。

なお、配当後の内部留保資金につきましては、既存事業のさらなる充実、新規事業への投資資金として有効活用し、持続的な業績の向上、株主資本利益率の維持・向上に努め、企業価値のさらなる増大を図って参ります。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金7円00銭 総額151,293,583円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月9日

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>9,744,997</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>7,904,503</b>  |
| 現金及び預金          | 5,076,396         | 短期借入金           | 4,728,935         |
| 受取手形及び売掛金       | 4,097,817         | リース債務           | 4,930             |
| 有価証券            | 155,250           | 未払金             | 1,048,155         |
| たな卸資産           | 44,143            | 未払費用            | 950,828           |
| 未収還付法人税等        | 2,478             | 未払法人税等          | 453,655           |
| その他の            | 430,074           | 未払消費税等          | 396,647           |
| 貸倒引当金           | △61,162           | 賞与引当金           | 53,893            |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,593,794</b>  | その他             | 267,457           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>598,606</b>    | <b>固定負債</b>     | <b>119,536</b>    |
| 建物              | 366,488           | 長期借入金           | 63,893            |
| 車両運搬具           | 1,287             | 退職給付に係る負債       | 41,923            |
| 工具、器具及び備品       | 208,492           | 資産除去債務          | 13,719            |
| 土地              | 17,568            | <b>負債合計</b>     | <b>8,024,039</b>  |
| リース資産           | 4,769             | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,670,718</b>  | <b>株主資本</b>     | <b>5,642,705</b>  |
| のれん             | 2,467,888         | 資本金             | 300,686           |
| その他             | 202,830           | 資本剰余金           | 331,509           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,324,469</b>  | 利益剰余金           | 7,575,673         |
| 投資有価証券          | 191,529           | 自己株式            | △2,565,164        |
| 長期貸付金           | 30,000            | その他の包括利益累計額     | 48,564            |
| 繰延税金資産          | 326,200           | その他有価証券評価差額金    | 581               |
| 敷金及び保証金         | 694,359           | 為替換算調整勘定        | 47,983            |
| その他             | 92,027            | 新株予約権           | 13,363            |
| 貸倒引当金           | △9,648            | 非支配株主持分         | 610,119           |
| <b>資産合計</b>     | <b>14,338,792</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>6,314,752</b>  |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>14,338,792</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

( 2020年4月 1日から  
2021年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 22,669,577 |
| 売上原価            | 16,235,984 |
| 売上総利益           | 6,433,592  |
| 販売費及び一般管理費      | 4,524,898  |
| 営業利益            | 1,908,694  |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息            | 2,598      |
| 助成金収入           | 62,296     |
| その他             | 15,769     |
|                 | 80,664     |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 6,212      |
| 持分法による投資損失      | 1,425      |
| 為替差損            | 2,741      |
| 支払手数料           | 252        |
| その他             | 3,332      |
|                 | 13,964     |
| 経常利益            | 1,975,394  |
| 特別利益            |            |
| 助成金収入           | 55,196     |
| その他             | 500        |
|                 | 55,696     |
| 特別損失            |            |
| 固定資産除却損         | 18,298     |
| 投資有価証券売却損       | 2,689      |
| 減損損失            | 395,511    |
| 事務所移転費用         | 44,187     |
| 事業撤退損           | 10,509     |
| 感染症に關する費用       | 55,509     |
|                 | 526,705    |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,504,385  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 600,575    |
| 法人税等調整額         | △70,544    |
|                 | 530,030    |
| 当期純利益           | 974,355    |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 | 136        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 974,492    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|------------------|-----------------|-------------------|
| (資産の部)          |                  | (負債の部)          |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>695,796</b>   | <b>流動負債</b>     | <b>4,623,584</b>  |
| 現金及び預金          | 275,552          | 短期借入金           | 4,500,000         |
| 前払費用            | 42,038           | 未払金             | 70,387            |
| 未収入金            | 239,593          | 未払費用            | 11,624            |
| 未収還付法人税等        | 2,252            | 未払法人税等          | 1,434             |
| その他             | 136,358          | 預り金             | 8,101             |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,524,815</b> | 賞与引当金           | 8,627             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>96,017</b>    | その他             | 23,408            |
| 建物              | 67,390           | <b>負債合計</b>     | <b>4,623,584</b>  |
| 車両運搬具           | 1,287            | (純資産の部)         |                   |
| 工具、器具及び備品       | 27,339           | <b>株主資本</b>     | <b>3,583,081</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>11,216</b>    | 資本金             | 300,686           |
| ソフトウェア          | 10,383           | 資本剰余金           | 3,041,364         |
| 商標権             | 832              | 資本準備金           | 300,686           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>7,417,581</b> | その他資本剰余金        | 2,740,678         |
| 投資有価証券          | 170,535          | <b>利益剰余金</b>    | <b>2,806,195</b>  |
| 関係会社株式          | 6,422,207        | その他利益剰余金        | 2,806,195         |
| 関係会社長期貸付金       | 1,840,000        | 繰越利益剰余金         | 2,806,195         |
| 繰延税金資産          | 121,326          | <b>自己株式</b>     | <b>△2,565,164</b> |
| その他             | 216,467          | 評価・換算差額等        | 581               |
| 貸倒引当金           | △1,352,955       | その他有価証券評価差額金    | 581               |
| <b>資産合計</b>     | <b>8,220,611</b> | <b>新株予約権</b>    | <b>13,363</b>     |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>3,597,026</b>  |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>8,220,611</b>  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     | 金 額       |
|-------------------------|---------|-----------|
| <b>営 業 収 益</b>          |         |           |
| 経 営 指 導 料               | 760,787 |           |
| 業 務 受 託 料               | 546,377 |           |
| 関 係 会 社 受 取 配 当 金       | 15,015  | 1,322,179 |
| <b>営 業 費 用</b>          |         | 1,280,321 |
| <b>営 業 利 益</b>          |         | 41,858    |
| <b>営 業 外 収 益</b>        |         |           |
| 受 取 利 息                 | 8,721   |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 105,698 |           |
| そ の 他                   | 1,921   | 116,341   |
| <b>営 業 外 費 用</b>        |         |           |
| 支 払 利 息                 | 4,295   |           |
| 為 替 差 損                 | 340     |           |
| 支 払 手 数 料               | 166     |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損       | 280     |           |
| そ の 他                   | 264     | 5,346     |
| <b>経 常 利 益</b>          |         | 152,853   |
| <b>特 別 損 失</b>          |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 2,110   |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 176,730 |           |
| 減 損 損 失                 | 53,760  | 232,601   |
| <b>税 引 前 当 期 純 損 失</b>  |         | 79,748    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,565   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △4,471  | △2,905    |
| <b>当 期 純 損 失</b>        |         | 76,842    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

株式会社デジタルハーツホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 哲也 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 映 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社デジタルハーツホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デジタルハーツホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2021年5月11日の取締役会において、株式会社アイデンティティの発行済株式のすべてを取得し子会社化することを決議し、2021年5月13日付で株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

株式会社デジタルハーツホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 石井 哲也 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 齋藤 映 ㊞  |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社デジタルハーツホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2021年5月11日の取締役会において、株式会社アイデンティティーの発行済株式のすべてを取得し子会社化することを決議し、2021年5月13日付で株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

株式会社デジタルハーツホールディングス 監査役会

|               |           |
|---------------|-----------|
| 常勤監査役         | 伊 達 将 英 ㊟ |
| 監 査 役         | 風 間 啓 哉 ㊟ |
| 監 査 役 (社外監査役) | 高 井 峰 雄 ㊟ |
| 監 査 役 (社外監査役) | 二 川 敏 文 ㊟ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                       | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                           | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | <p>【再任】<br/>宮澤栄一<br/>(1972年7月19日生)</p>                                                                             | <p>2001年4月 株式会社デジタルハーツ 設立<br/>代表取締役社長</p> <p>2006年5月 同社 代表取締役社長兼CEO</p> <p>2010年4月 同社 代表取締役社長CEO</p> <p>2013年10月 当社 代表取締役社長CEO</p> <p>2017年6月 当社 取締役会長（現任）</p> | 8,078,785株     |
|       | <p>[選任理由]</p> <p>宮澤栄一氏は創業者であり、創業より当社グループの経営を牽引してきたとともに、経営に関して豊富な経験、実績、知見を有しており、今後も当社の企業価値向上に資することを期待したためであります。</p> |                                                                                                                                                                |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                         | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2                                                                                                                                                                        | <p>【再任】<br/>筑<sup>つく</sup>紫<sup>し</sup>敏<sup>とし</sup>矢<sup>や</sup><br/>(1965年6月23日生)</p> | <p>1989年4月 昭和シェル石油株式会社(現 出光興産株式会社) 入社<br/> 1995年9月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社(現 日本アイ・ビー・エム株式会社) 入社<br/> 1999年7月 ゼネラル・エレクトリック・キャピタル・コンシューマー・ファイナンス株式会社(現 新生フィナンシャル株式会社) 入社<br/> 2005年12月 同社 執行役員<br/> 2006年9月 株式会社ニッセンホールディングス 執行役員事業開発グループ長<br/> 2008年3月 同社 取締役執行役員財務企画室長<br/> 2009年6月 同社 取締役執行役員CFO<br/> 2017年6月 当社 執行役員CFO<br/> 2017年10月 株式会社デジタルハーツ 取締役管理本部長<br/> 2018年6月 当社 取締役CFO (現任)<br/> 2020年3月 株式会社フレームハーツ 代表取締役社長 (現任)<br/> 2021年3月 Metaps Entertainment Limited Director (現任)<br/> 2021年4月 株式会社デジタルハーツ 取締役グローバル統括 (現任)</p> | 5,875株                 |
| <p>【選任理由】<br/> 筑紫敏矢氏は2018年6月より取締役CFOとして、グループ全体の経営管理及び国内外におけるM&amp;Aを推進するとともに、事業責任者や持株会社におけるCFO職を長年務めるなど、豊富な知識、経験を有しており、今後も当社グループの経営を牽引し、当社の企業価値向上に資することを期待したためであります。</p> |                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                        |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                        | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3                                                                                                                                                | <p>【再任】<br/>二宮康真<br/>（1972年8月18日生）</p> | <p>1995年4月 株式会社大阪有線放送社（現 株式会社USEN-NEXT HOLDINGS）入社<br/> 2009年4月 同社 パーソナル事業本部長<br/> 2010年12月 株式会社U-NEXT（現 株式会社USEN-NEXT HOLDINGS）取締役<br/> 2011年5月 株式会社U-MX 取締役<br/> 2017年3月 Y.U-mobile株式会社 代表取締役社長<br/> 2017年7月 当社 執行役員営業統括<br/> 2017年10月 株式会社デジタルハーツ 取締役BS事業本部長<br/> 2018年4月 同社 取締役副社長（現任）<br/> 2019年6月 当社 取締役（現任）</p> | 8,233株                 |
| <p>【選任理由】<br/> 二宮康真氏は2019年6月より取締役として、グループ全体の営業活動を統括するとともに、事業会社における事業統括職を長年務めるなど、豊富な知識、経験を有しており、今後も当社グループの経営を牽引し、当社の企業価値向上に資することを期待したためであります。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                        |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                        | 氏 名<br>(生年月日)                                             | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 4                                                                                                                                                                                                | <p>【再任】<br/>【社外】 【独立】</p> <p>柳 谷 孝<br/>(1951年11月13日生)</p> | <p>2001年10月 野村証券株式会社 常務取締役<br/>2002年 4 月 同社 代表取締役専務取締役<br/>2003年 6 月 同社 代表執行役専務執行役<br/>2006年 4 月 同社 代表執行役執行役副社長<br/>2008年 4 月 同社 執行役員副会長<br/>2008年10月 同社 執行役員副会長<br/>2012年 4 月 同社 常任顧問<br/>2012年 8 月 同社 顧問<br/>2013年 3 月 同社 退任<br/>2013年 6 月 株式会社アルファシステムズ 社外取締役<br/>(現任)<br/>2014年 6 月 当社 社外取締役 (現任)<br/>2015年 6 月 昭和産業株式会社 社外取締役 (現任)<br/>2016年 5 月 学校法人明治大学 理事長 (現任)<br/>2016年 5 月 学校法人中野学園 理事長 (現任)</p> | 一株                     |
| <p>[選任理由及び期待される役割の概要]</p> <p>柳谷孝氏は会社経営者としての豊富な経験から、引き続き当社の取締役会に対して有益な助言等いただくとともに、客観的立場で当社の経営を監督いただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合には、指名報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p> |                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                        |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                                    | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | <p>【再任】<br/>【社外】<br/>石綿学<br/>(1970年11月16日生)</p> | <p>1997年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）<br/>森綜合法律事務所（現 森・濱田松本法律事務所）入所</p> <p>2005年1月 森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士（現任）</p> <p>2008年6月 ゼビオ株式会社（現 ゼビオホールディングス株式会社）社外取締役（現任）</p> <p>2013年6月 株式会社ユニテッドアローズ 社外取締役</p> <p>2018年6月 当社 社外取締役（現任）</p> <p>2019年4月 東京大学大学院法学政治学研究科 客員教授（現任）</p> | 一株             |
| <p>【選任理由及び期待される役割の概要】<br/>石綿学氏は弁護士の資格を有しており、引き続き当社の取締役会に対してコーポレート・ガバナンスやコンプライアンスに関する助言等をいただくとともに、客観的立場で当社の経営を監督等いただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合には、指名報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、同氏は弁護士として企業法務に精通しており、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p> |                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                |                |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。なお、当社は、石綿学氏が所属する法律事務所との間で法律顧問契約を締結しておりますが、その報酬金額は同法律事務所の売上高及び当社連結売上高の各1%未満であります。
2. 柳谷孝氏及び石綿学氏は、社外取締役候補者であります。
3. 柳谷孝氏及び石綿学氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、柳谷孝氏は本総会終結の時をもって7年、石綿学氏は本総会終結の時をもって3年となります。
4. 当社は柳谷孝氏及び石綿学氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が定める最低責任限度額を限度として会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の21頁に記載のとおりです。本議案の各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれており、本議案が原案どおり承認可決され、各候補者が当社の取締役に就任した場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、本議案に係る取締役の任期中に、同内容での更新を予定しております。

6. 柳谷孝氏及び石綿学氏は、東京証券取引所の定める独立性の基準を満たしており、当社は、柳谷孝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、柳谷孝氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として東京証券取引所に届け出る予定ですが、石綿学氏の再任が承認された場合には、同氏が所属する法律事務所の内規に基づき同取引所に届け出ない予定です。

## 第2号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役4名（うち社外監査役2名）の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                        | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | <p>【再任】<br/>伊達将英<br/>(1971年10月20日生)</p>                                                                                             | <p>1996年9月 海文堂出版株式会社 入社<br/>2002年4月 株式会社デジタルハーツ 入社<br/>2003年4月 同社 管理部経理課長<br/>2005年7月 同社 常勤監査役<br/>2013年10月 当社 常勤監査役（現任）</p>                                                                                                                                                                                                            | 24,000株        |
|       | <p>【選任理由】<br/>伊達将英氏は株式会社デジタルハーツでの経理や長年の監査役の経験を有し、当社全般及び経理に関する知見を有しており、当社の監査に反映いただきたいためであります。</p>                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                |
| 2     | <p>【再任】<br/>風間啓哉<br/>(1975年9月24日生)</p>                                                                                              | <p>2001年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ） 入所<br/>2005年6月 公認会計士登録（現任）<br/>2007年7月 小谷野公認会計士事務所 入所<br/>2010年4月 税理士登録（現任）<br/>株式会社デジタルハーツ 入社<br/>2010年11月 同社 管理本部副本部長<br/>2011年4月 同社 管理本部長<br/>2012年4月 同社 執行役員財務経理本部長<br/>2013年6月 同社 取締役財務経理本部長兼人事総務本部管掌<br/>2013年10月 当社 取締役<br/>2014年7月 当社 取締役CFO<br/>2017年6月 当社 取締役<br/>2018年6月 当社 監査役（現任）</p> | 一株             |
|       | <p>【選任理由】<br/>風間啓哉氏は公認会計士及び税理士の資格を有し、当社及び当社グループ会社における財務経理部門の責任者を長年務めるなど、当社全般、財務及び会計に関する豊富な知見を有しており、それらを当社の監査に活かしていただきたいためであります。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                             | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | <b>【再任】</b><br><b>【社外】</b> <b>【独立】</b><br>二川敏文<br>(1948年3月4日生)                                                                                                                                           | 1966年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行<br>1999年12月 日本信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社) 入社<br>2003年4月 三菱UFJトラストビジネス株式会社 入社<br>2008年6月 株式会社デジタルハーツ 監査役<br>2013年10月 当社 監査役(現任) | 一株             |
|       | <b>【選任理由】</b><br>二川敏文氏は金融機関における長年の経験があり、特に財務及び会計における専門的な知識と経験を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。           |                                                                                                                                                                 |                |
| 4     | <b>【新任】</b><br><b>【社外】</b> <b>【独立】</b><br>岡野陽子<br>(1975年1月6日生)                                                                                                                                           | 2002年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会)<br>東京青山・青木法律事務所(現 ベーカー&マッケンジー法律事務所) 入所<br>2006年5月 五木田・三浦法律事務所 入所(現任)                                                                   | 一株             |
|       | <b>【選任理由】</b><br>岡野陽子氏は弁護士の資格を有していることから、企業法務、コンプライアンスに関する豊富な知見を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、同氏は弁護士として企業法務、コンプライアンスに精通しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。 |                                                                                                                                                                 |                |

- (注) 1. 岡野陽子氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 二川敏文氏及び岡野陽子氏は、社外監査役候補者であります。
4. 二川敏文氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって7年9ヶ月となります。
5. 当社は、二川敏文氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が定める最低責任限度額を限度として会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、岡野陽子氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の21頁に記載のとおりです。本議案の各候補者(新任候補者を除きます。)は当該保険契約の被保険者に含まれており、本議案が原案どおり承認可決され、各候補者が当社の監査役に就任した場合、全ての候補者が当該保険契約の被保険者に含まれることとな

ります。

また、当該保険契約は、本議案に係る監査役の任期中に、同内容での更新を予定しております。

7. 当社は二川敏文氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。
8. 岡野陽子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、現任の社外監査役二川敏文氏及び「第2号議案 監査役4名選任の件」が原案どおり承認可決された場合に社外監査役に就任いたします岡野陽子氏の補欠として、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

社外監査役として就任した場合、その任期は当社定款の定めにより、退任監査役の任期が満了する時までとなります。

また、本選任につきましては、社外監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                       | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 【社外】<br>古賀 <small>こが</small> 聡 <small>さとる</small><br>(1982年1月22日生) | 2006年8月 アクセンチュア株式会社 入社<br>2014年12月 弁護士登録（東京弁護士会）<br>2016年4月 木村昌則法律事務所（現 木村・古賀法律事務所）入所<br>2020年8月 木村・古賀法律事務所 パートナー（現任）<br>【選任の理由】<br>古賀聡氏は弁護士の資格を有していることから、企業法務、コンプライアンスに関する豊富な知見を有しており、当社の社外監査役として監査に反映していただきたいためであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、同氏は弁護士として企業法務、コンプライアンスに精通しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。 | 一株             |

- (注) 1. 古賀聡氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 古賀聡氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 古賀聡氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が定める最低責任限度額を限度として会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。  
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の21頁に記載のとおりです。本議案が原案どおり承認可決され、古賀聡氏が当社の社外監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。  
5. 古賀聡氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定であります。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人 有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されます。つきましては、監査役会の決定により、太陽有限責任監査法人を会計監査人に選任することにつきお願いするものであります。

なお、監査役会が太陽有限責任監査法人の候補者とした理由は、同監査法人の独立性、専門性、監査の品質及び監査報酬等を総合的に勘案し、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えていると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2021年3月31日現在)

|            |                      |                                |        |
|------------|----------------------|--------------------------------|--------|
| 名 称        | 太陽有限責任監査法人           |                                |        |
| 主たる事務所の所在地 | 東京都港区元赤坂1-2-7 赤坂Kタワー |                                |        |
| 沿 革        | 1971年 9 月            | 太陽監査法人設立                       |        |
|            | 1994年10月             | グラントソントン インターナショナル加盟           |        |
|            | 2006年 1 月            | 太陽監査法人とASG監査法人が合併し太陽ASG監査法人となる |        |
|            | 2008年 7 月            | 有限責任組織形態に移行し太陽ASG有限責任監査法人となる   |        |
|            | 2012年 7 月            | 永昌監査法人と合併                      |        |
|            | 2013年10月             | 霞が関監査法人と合併                     |        |
|            | 2014年10月             | 太陽有限責任監査法人に社名変更                |        |
|            | 2018年 7 月            | 優成監査法人と合併                      |        |
| 概 要        | 構成人数                 | 代表社員・社員                        | 84名    |
|            |                      | 特定社員                           | 4名     |
|            |                      | 公認会計士                          | 308名   |
|            |                      | 公認会計士試験合格者等                    | 227名   |
|            |                      | その他専門職                         | 199名   |
|            |                      | 事務職員                           | 85名    |
|            |                      | 契約職員                           | 203名   |
|            |                      | 合計                             | 1,110名 |

(注) 当社は、太陽有限責任監査法人の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額といたします。

## 第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役報酬等の額は2016年6月29日開催の第3回定時株主総会において年額3億4,000万円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）としてご承認いただき、更に2017年6月27日開催の第4回定時株主総会において、上記と別枠で、取締役に対し当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、当該制度に基づき、取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額を年額2億6,000万円以内（うち社外取締役分は年額2,000万円以内、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）としてご承認をいただき、今日に至っております。

この度、当社は、引き続き当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とし、現行の譲渡制限付株式報酬制度を廃止し、新たな譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入し、本制度に基づき、社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」という。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬を金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額を年額2億6,000万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）とする内容のご承認をお願いするものであります。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、指名報酬委員会の答申を受けて取締役会で決定しているとともに、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に沿う内容の取締役の個人別の報酬等を付与するために必要かつ合理的な内容となっており（このため、本議案をご承認いただいた場合も、当該決定方針を変更することは予定しておりません。）、相当であるものと判断しております。

なお、対象取締役は現在4名ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は3名となります。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年26万株以内（但し、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）と致します。なお、その1株当りの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は

処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役が、当社取締役会で別途定める期間「以下「役務提供期間」という。」が満了する前に上記(1)に定める地位を喪失した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記(1)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定める地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会決議により、役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号  
東京オペラシティビル 7階 第2会議室  
TEL 03-5333-1231

(7階へは、2階よりいずれのエレベーターでもお越しいただけます。)

・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会にご出席される株主様におかれましては、本株主総会当日までの感染状況やご自身の健康状態等にご留意いただき、マスク着用等のご配慮をいただいたうえで、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

・本株主総会での議決権行使は書面又はインターネットによる方法もございますので、できるだけ本株主総会へのご出席をお控えいただき、同封の議決権行使書の郵送又はインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。



### ●交通のご案内

京王新線（都営新宿線乗り入れ）「初台駅」東口より徒歩3分

